

公正採用選考人権啓発推進員 オンライン研修会のお知らせ

～公正な採用選考を目指して～

令和3年度は、WEB動画を使用した方法で行います

公正な採用選考に必要なのは、その人の適正と能力です。

公正採用選考人権啓発推進員研修会は令和元年度まで集合形式により開催してありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止とさせていただきます。

令和3年度につきましては、北海道労働局ホームページ上で動画をご覧ください、オンラインによる研修を実施することといたしました。

※動画ご視聴後はチェックリスト（報告書）をご記入のうえ、ハローワークへFAX、メール等により、令和4年1月21日（金）までにご報告をお願いいたします。

※本研修について、人権啓発推進員は3年に一度は必ず受講していただく必要があります。

★研修をお願いしたい方

人事・採用ご担当者様

1 「公正採用選考人権啓発推進員」に選任されている方

※既に企業等において、人事・採用を担当されており推進員に選任されている方。

2 上記推進員を選任されていない企業は、人事・採用業務のご担当者

※後日、推進員に選任予定の方、その他人事・採用を担当されている方。

★研修内容と受講報告

1 公正採用選考解説動画(You Tube厚生労働省動画チャンネル)の視聴

※本動画をご視聴いただいたことにより「公正採用選考人権啓発研修会」の受講といたします。

2 「公正な採用選考のためのチェックリスト及び研修受講報告書」をご記入のうえ、ハローワークにFAX、専用メールアドレス(suishinin01090@mhlw.go.jp)等により報告してください。

※動画、報告書のほか各種資料は北海道労働局のホームページで視聴、入手できます。

「北海道労働局HPホーム」>各種法令・制度・手続き>職業紹介関係
>法令・制度>公正な採用選考を行うために
>詳細リンク6 公正採用選考人権啓発推進員研修会

